

令和8年度 甲種防火管理再講習のお知らせ

防火管理者として必要な再講習の課程を修了するため、消防法施行令第3条第1項1号の規定に基づく甲種防火管理再講習となります。

1 開催日時等

開催日	受付期間	定員
令和9年1月15日(金)	令和8年11月24日(火) ～ 令和8年12月7日(月)	80名

※ 受付は期間中でも定員になり次第終了となります。

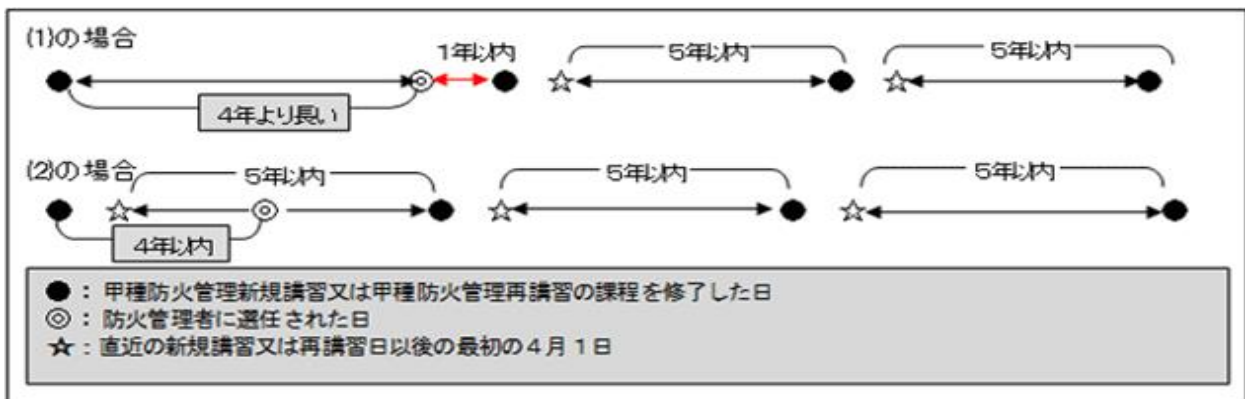
2 開催場所 アイプラザ豊橋 小ホール（豊橋市草間町字東山143-6）

3 受講対象 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入する建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者が対象となります。

4 受講料 7,000円

5 受講義務の期限 以下の2つの場合があります。

- (1) 防火管理者に選任された日が講習修了日から4年を超えている方は、選任された日から1年以内に受講してください。
- (2) 前(1)以外の方は、講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に受講してください。



6 申込先 一般財団法人日本防火・防災協会のホームページへ



「日本防火・防災協会 防火管理講習」と検索ください。

<https://www.nbouka.com/>

7 問合せ先

【講習に関するお問い合わせ】

一般財団法人日本防火・防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館8階

TEL : 03-6263-9903

【防火対象物に関するお問い合わせ】

豊橋市消防本部予防課予防グループ（今橋町1番地市役所西館5階） TEL0532-51-3115(直通)

豊橋市中消防署予防担当（東松山町23番地） TEL0532-52-0119(代表)

豊橋市南消防署予防担当（曙町字南松原118番地） TEL0532-46-0119(代表)